

個人情報を記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された検査結果報告書（以下「報告書」という。）を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、生年月日、性別、患者ID、診療科、診療情報

2 事案の経過

○令和6年11月20日（水）

- ・医師事務作業補助者は、患者Xの診察に際し、報告書を会計ファイルに入れて担当医師に渡した。
- ・担当医師は、診察のため患者Xを呼び出すも不在であったため、患者Xの会計ファイルを一旦診察室の机に置いた。
- ・担当医師は、次の患者Yの診察を行い、会計ファイルを医師事務作業補助者に返却する際、誤って患者Xの会計ファイルを下に重ねて返却した。
- ・医師事務作業補助者は、患者に渡す書類を仕分けするため、患者Xの会計ファイルの中にあった患者Xの報告書を患者Yのものと思い込み、誤って患者Yの会計ファイルに入れた。
- ・医師事務作業補助者は、患者Yに会計ファイルを渡す際、書類の氏名やIDを患者と相互に確認することを怠り、患者Xの報告書を誤交付した。
- ・その後、医師事務作業補助者は、患者Xの診察の際に会計ファイルがないことに気付き、取り急ぎ報告書を再発行して患者Xに交付した。
- ・医師事務作業補助者は、患者Xの報告書を患者Yに誤交付したのではないかと思い、患者Yに架電し確認したところ、患者Xの報告書が混在していることが発覚。本事案の経緯を説明するとともに謝罪し、患者Xの報告書を郵送にて返却してもらうよう依頼し、返信用封筒を患者Yの自宅へ送付した。（現時点では未回収）
- ・医師事務作業補助者の上長は、患者Xに架電し、本事案の経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・担当医師が、患者Yの会計ファイルを医師事務作業補助者に返却する際に、中身を確認せず誤って患者Xの会計ファイルを下に重ねてしまったため。
- ・医師事務作業補助者が、患者Xの会計ファイルの中にあった患者Xの報告書を、氏名やIDを確認することなく患者Yのものと思い込み、誤って患者Yの会計ファイルに入れたため。
- ・医師事務作業補助者が患者Xの診察時に報告書がないことを医師に確認せず、再発行したため。
- ・医師事務作業補助者が、患者Yの診察に際し、会計ファイルの中の患者と相互に確認することなく、交付したため。

4 再発防止策

- 事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。
 - ・患者のファイルを職員同士で受け渡しする際は、そのファイルが当該患者のものであるかを相互に確認すること。
 - ・書類がないことに気付いた場合は、すぐに確認し安易に再発行しないこと。
 - ・患者のファイルを整理する際は、患者の氏名や I D を指差し呼称にて確認すること。
 - ・患者へ書類を交付する際は、当該患者の書類であるか、氏名・ I D を患者と相互に確認すること。

以 上